

説明書

業務名	令和8年度「県政ガイド」冊子等制作業務
履行期間	契約締結日から令和8年7月31日（金）
契約上限額	1,430千円（消費税及び地方消費税を含む）
説明会	令和8年3月3日（火）午前10時
仕様書等に対する質問書提出期限	令和8年3月5日（木）午後3時
参加資格確認申請書提出期限	令和8年3月10日（火）午後3時
提案書提出期限	令和8年3月26日（木）午後3時
審査会（プレゼンテーション）	令和8年4月7日（火）
最優秀提案者の決定	令和8年4月8日（水）

1 参加資格確認申請書について

- (1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
- | | |
|--------------------|----|
| ア 参加資格確認申請書（様式第2号） | 1部 |
| イ 誓約書（様式第3号） | 1部 |
| ウ 会社概要（パンフレット等でよい） | 1部 |
| エ 実績書（様式第4号） | 1部 |

- (2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール（宛先：kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp）により提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- | | |
|------------------------------------|----|
| （ア）提案書（様式第5号） | 1部 |
| （イ）提案説明書（任意の様式） | 6部 |
| （ウ）業務実施体制表（任意の様式、スタッフ等の実施体制が分かるもの） | 6部 |
| （エ）見積書（任意の様式、経費の内訳が分かるもの） | 6部 |

(2) 提案説明書の内容

（ア）デザインコンセプト

別添仕様書に記載された基本コンセプトをもとにしたデザインコンセプトを提案すること。統一感や一貫性、調和を持たせながら様々な県の事業を紹介できるような切り口や表現のアイデアが盛り込まれているのが望ましい。

(イ) 見本品

- 表紙デザイン見本（1ページ・カラー）
タイトルは「佐賀さいこうビジョン2026」とすること。
- 主な取組（各事業紹介）デザイン見本（2ページ）
 - ・令和8年度の主な取組を簡単な文章と写真、イラスト、図表、グラフ等で分かりやすく紹介すること。
 - ・中面の各事業紹介のページフォーマットをデザインすること。
 - ・事業の紹介は、見開き2ページあたり3～5項目を紹介できるようなスタイルとすること。
 - ・文字や写真はダミーでよい。また、この提案で使用する写真は過去の「県政ガイド」のものを使用してよい。紙面にフリー素材の写真やレンタルポジを使うことを想定する場合は、写真の雰囲気が伝わるよう、見本品に使用又は別紙で提示すること。
 - ・今回の業務では、イラストの使用が想定される。イラストの雰囲気が伝わるよう、見本品に使用又は別紙で提示すること。

(ウ) 電子版・音声版に関する提案

外国語への自動翻訳などができる仕様のものが望ましい。

4 提出方法 郵送または持参（提出先は11のとおり）

5 プレゼンテーション

企画提案書の審査を行うため、提案者ごとにプレゼンテーションを行う。

持ち時間は各15分（説明10分、質疑5分）とする。

- ・日 時 令和8年4月7日（火）（時間帯については別途通知する。）
- ・場 所 佐賀県庁新館11階 113号会議室（佐賀市城内1丁目1番59号）

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 請書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) このプロポーザルについての質問は、電話若しくは電子メールで受け付けることとし、質問及び回答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) この企画提案競争は令和8年度事業の事前準備であり、令和8年度当初予算が成立

しない場合は契約を実施しないことがある。また、予算の議決の状況により、条件が変更になることがある。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 契約上限額 金1,430千円（消費税及び地方消費税を含む。）

10 参考

佐賀県の施策については、以下を参照すること。

- (1) 佐賀県施策方針2023 <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00398133/index.html>
- (2) 令和8年度当初予算 <https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003117971/index.html>

11 このプロポーザルについての「提出先」及び「問い合わせ先」

佐賀県 政策部 広報広聴課 広聴担当 川久保、緒方

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号 新館6階

TEL: 0952-25-7351

電子メールアドレス: kouhou-kouchou@pref.saga.lg.jp